

◎議 事 日 程（第5号）

令和2年12月24日（木曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第59号 愛西市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第60号 愛西市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第4 議案第61号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第62号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第6 議案第63号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第7 議案第64号 愛西市市江地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第65号 愛西市永和地区防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第66号 愛西市永和地区公民館の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第67号 愛西市スポーツ施設等の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第68号 愛西市総合斎苑の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第69号 令和2年度愛西市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第13 議案第70号 令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第71号 令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第72号 令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第73号 令和2年度愛西市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第17 委員会付託の省略について
- 日程第18 議案第73号 令和2年度愛西市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第19 意見書案第4号 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続及び拡充を求める意見書について
- 日程第20 意見書案第5号 不妊治療への保険適用の拡充を求める意見書について
- 日程第21 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第22 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君

7番 原 裕 司 君
9番 神 田 康 史 君
11番 鬼 頭 勝 治 君
13番 島 田 浩 君
15番 大 宮 吉 満 君
17番 真 野 和 久 君

8番 近 藤 武 君
10番 杉 村 義 仁 君
12番 鷺 野 聰 明 君
14番 山 岡 幹 雄 君
16番 加 藤 敏 彦 君
18番 河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員 (なし)

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君
教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君	市 民 協 働 部 長	渡 辺 弘 康 君
上 下 水 道 部 長	三 輪 進 一 郎 君	消 防 長	横 井 利 幸 君
保 險 福 祉 部 長	近 藤 幸 敏 君	健 康 子 ども 部 長	小 林 徹 男 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	丸 山 小百合	書 記	猪 飼 隆 善

午前9時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

次に、本日追加議案が提出され、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（鷲野聰明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として議案第73号、意見書案第4号、意見書案第5号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託をいたしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（大宮吉満君）

おはようございます。総務文教委員会の結果報告をいたします。

総務文教委員会は、12月17日午前9時半から開催し、当委員会に付託をされました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございますようによりしくお願いいたします。

議案第59号：愛西市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、主な質疑で、立田図書館に寄贈された蔵書はどのように扱われるかとの質問では、貴重な蔵書については立田図書館から中央図書館に移動したという答弁でありました。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第59号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第63号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県

市町村職員退職手当組合理約の変更については、主な質疑で、尾張市町交通災害共済組合は、愛西市と関わりはあるかの質問では、愛西市は加盟していないという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、議案第63号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第64号：愛西市市江地区コミュニティセンターの指定管理者の指定については、主な質疑で、募集方法が非公募であるが、指定管理者の候補者選定について周知方法と進め方はどの質問では、非公募のため、周知せず、指名団体へ募集要項等を配付し、必要書類や資料を提出してもらう。その後、管理者選定委員会において、提出書類を元に審査したという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、議案第64号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第65号：愛西市永和地区防災コミュニティセンターの指定管理者の指定については、主な質疑で、このコミュニティセンターの運営において変わることは、指定管理を地域の方で行うことで、新たに期待することはどの質問では、運営面で大きく変わることはなく、新たに期待することは、現在の持続可能な活動から、話し合う仕組みづくりを整え、自分たちのあるべき姿を考えることができる組織となることを期待するという答弁でありました。

質疑の後、採決の結果、議案第65号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第66号：愛西市永和地区公民館の指定管理者の指定については、主な質疑で、公民館ということだが、公民館運営協議会はあるかとの質問では、公民館運営協議会はないが、社会教育審議会が運営協議会を兼ねているという答弁でした。

質疑の後、賛成討論、反対討論それぞれあり、採決の結果、議案第66号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第67号：愛西市スポーツ施設等の指定管理者の指定については、主な質疑で、選定理由に安定した経営基盤が確立されている点を評価したとあるが、何をもって評価したのかの質問では、財政基盤は4期連続経営黒字の企業であり、キャッシュ・フローも3.5億円有し、人的資質も1,200名を超える業務経験豊富な従業員を抱えているという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第67号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第68号：愛西市総合斎苑の指定管理者の指定については、主な質疑で、選定理由のマニュアルの整備と非常時の危機管理体制とはどの質問で、整備されているマニュアルは、対応マニュアル、危機管理マニュアル、事務業務マニュアルで、非常時の危機管理体制とは、即日に対応配置できる第1次応援態勢、全国の施設から配置を行う2次応援態勢のことであるという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第68号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第69号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第8号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、キャッシュレス決済サービスはいつから開始か、導入している近隣自治体はどこかとの質問で、運用開始は令和3年4月、近隣の導入自治体は、窓口手数料を一宮市、犬山市、東郷町、納税は、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、小牧市、東

郷町、蟹江町があるという答弁でした。

また、ふるさと応援寄附金の支援委託料の関連経費はとの質問では、支援委託料は返礼品の管理、事業者の開拓や、クレーム対応、手数料はポータルサイトの利用料や寄附者のクレジットカード手数料であるという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、議案第69号のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○建設福祉委員長（近藤 武君）

それでは、建設福祉委員会の結果を報告いたします。

建設福祉委員会は、12月18日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第60号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正については、主な質疑で、濃厚接触者の方が窓口に行きにくい場合の対応はの質問では、事前に電話連絡していただければ遅延理由として正当な理由であるため、後日手続していただけるという答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第60号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第61号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正については、主な質疑で、均等割を上げなかったということは、今回の負担を少しでも減らそうということかの質問では、均等割、平等割を引き上げると、低所得者層への負担増となることから据え置いたところが、今回の税率改正における低所得者層への配慮であるという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論がそれぞれあり、採決の結果、議案第61号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第62号：愛西市火災予防条例の一部改正については、主な質疑で、設置の届出はどこにするのか、また万が一届出をしないとどうなるのかの質問では、届出先は消防本部予防課で、届出のない場合も特に罰則等は定められていないという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、議案第62号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第69号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第8号）のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、農作業省力化設備緊急整備について、今回申請された農業従事者が該当する品目はの質問では、レンコン、米、麦、大豆となっているという答弁でした。また、南河田交差点の隅切りに関して、道路構造令上、どれだけの拡幅が必要なのかの質問では、市の方針として、道路整備事業では、この交差点に限らず、できる限り交通安全対策を講

じていく。南河田工業団地の操業が目前に迫り、交通量が増えるという現実的な問題があるため、必要に応じた整備として新たな用地の取得が必要であり、安全な車両の進入、歩行者、自転車の退避スペースに必要な道路拡幅が想定される。実際どの程度必要か、今回の補正の道路詳細設計において、道路構造令等を当てはめて、買収ラインを確定し、それに伴い用地買収面積も確定していくという答弁でした。

質疑の後、反対討論はありましたが、採決の結果、議案第69号のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第70号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、質疑もなく、採決の結果、議案第70号は全員賛成で、原案のとおり可決されました。

議案第71号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、主な質疑で、後期高齢者医療システム改修委託料については、10万円基礎控除が増えることに対応するための改修かの質問では、そのとおりであるという答弁でした。

質疑の後、採決の結果、議案第71号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第72号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、主な質疑で、簡易陰圧装置設置支援事業については、国が3分の2、県が3分の1の100%の補助事業とのことだが、市で予算化しなければならない理由はの質問では、市町村事業として行う場合の補助制度であるため、実施する事業所の窓口は市町村となっているという答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情第11号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書を議題とし、5つの意見書案を審査いたしました。

委員による意見交換の後、採決の結果、いずれも賛成少数で不採択となりました。

次に、議会運営委員会で提案され、当委員会で審査することになりました防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続及び拡充を求める意見書（案）及び不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）の2件について審査いたしました。

委員による意見交換の後、採決の結果、いずれも全員賛成で採択されました。後ほどこれらの意見書案を御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第59号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第2・議案第59号：愛西市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正につい

てを議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第59号：愛西市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成討論を行います。

現在の立田図書館は、図書が少ない、暗いなどの問題があり、利用者も少なく、その点を改善すべきとも考えますが、今回は廃止に賛成いたします。

廃止後は、移動図書館の充実や、支所などへの返却ボックスの設置、また支所でのネット予約図書の貸出・返却、また地域の生徒、市民のための学習室の確保など、立田地区の市民に対して必要なサービスをしっかり提供できるよう求めまして、この議案に対して賛成をいたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第59号：愛西市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

利用者も減ってやむなしということで賛成をいたしますが、利用者数のことも答弁の中で説明がありました。私が把握したところ、利用者というのは市が把握しているより多いということです。名簿に書かず利用されている方も多いので、その点も踏まえて今後進めていただきたいと思います。

答弁の中で、今後、あの部分の利用の仕方についてはまだ決まっていないということでありましたが、書籍を片づけてから使い方を考えるというのでは私は問題があると思います。仮に若者の居場所に使うならば、書籍をある程度残すべきでしょう。何に利用するかで書籍をどうするかが決まるはずです。

また、若者の居場所に使うには事故が心配ということですが、ドアをアクリル板にするなどしてそうした危険も回避できます。立田地区、八開地区には子育て支援センターしかありませんので、中高生が使うにはこうした施設では課題が多過ぎます。中高生になるとかなりの距離を自転車で移動しています。まずは若者の居場所として開放し、運営については順次工夫していただきたいと思っています。うまくいけば佐屋地区の若者たちも立田のほうに来るといことになるのではないのでしょうか。

また、立田のコミュニティセンターには子供向けの図書室がありました。しかし、伺ったとき、もうそこは使っていないというお話もありました。一体今どうなっているのでしょうか。そういったところも調整しながら、今後の有効利用について検討していただくことをお願いし、賛成討論といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方どうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第59号を採決いたします。

議案第59号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

全員起立であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第60号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・議案第60号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第60号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正について、賛成の立場から発言いたします。

新型コロナウイルス感染症に感染された方、濃厚接触者との認定を受けた方々は、闘病、あるいは隔離を余儀なくされ、つらい生活を経験されています。無責任な詮索を受けたかもしれません。自分に置き換えれば、いつ感染してもおかしくない新型コロナウイルス感染拡大の現状です。

遺児手当は、父親あるいは母親と死別した場合など、残された子供さんを養育される方に支払われるものです。災害とも言える新型コロナウイルス感染症への対応策として、遺児手当認定の申請の遅延に対して特例措置を設けることは、行政として市民、特に弱い立場の方に手を差し伸べるものと受け止め、賛成いたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第60号を採決いたします。

議案第60号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第61号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・議案第61号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、

討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第61号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について、討論を行います。

国民健康保険税の算定の方法から、資産割額を廃止し所得割額を1.3%上げる内容であります。金額的には1億2,300万円になります。審議において、3,154世帯、38.19%が実質値上げになることが明らかになりました。国民健康保険は、協会けんぽに比べて高く、全国知事会も1兆円の繰入れを要望しております。愛西市の国保会計は3億4,300万円の基金があり、また平成26年度には一般会計から1億5,000万円の繰入れを行っておりました。所得割額を上げなくても運営することは可能だと考えます。特に、今年は新型コロナで生活が不安定な状況であり、所得割額の値上げをしないことが求められます。

以上の理由で、議案第61号に反対いたします。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

では、議案第61号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

均等割等が据え置かれ、低所得者への配慮がされたことについては評価をさせていただきたいと思っています。しかし、コロナ禍の中、高齢者だけではなく若い方々の非正規雇用の人たち、そして所得が減っている人たちが大変増えております。そうした中で、急激な値上げというのは大変保険者にとっては負担になるものですので、段階的な緩和措置を講ずるべきと考えますので、反対といたします。

○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

それでは、議案第61号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険料については、分類いたしますと医療費保険料、後期高齢者支援金保険料、介護保険料と3つの合計から成っております。愛西市における基本保険税額の算出方法では、所得割及び資産割、被保険者均等割額、世帯平等割額の4つの賦課方式を採用しております。今回の改正では、この中の資産割を廃止するという改正であります。

国民健康保険税の賦課方式は、各自治体において決められており、近隣の自治体、津島市では資産割を既に廃止しております。また、弥富市では資産割の対象を医療費分のみとし、後期高齢者負担分と介護分は廃止となっております。既に全てを排している津島市と割合を比較し

ますと、所得割合の医療費分が6.48%、後期高齢者支援分が2.33%、介護分が1.88%となっております。

愛西市の今回の資産割廃止に伴う割合の変更では、医療費分が6%、後期高齢者分が1.8%、介護負担分が1.3%と全ての賦課割合が低所得者に対しても配慮された改正となっております。国民健康保険の加入者は、高齢者世帯や独り暮らしの世帯の年収に頼る方が多くおられます。また、持家などの資産があっても年金収入だけでは生活に不安を抱える方もおられます。まさに、資産あっても資金なし状態だと言えます。

今回の改正では、こうした社会背景を考慮した改正でもあります。継続可能な社会福祉制度を遂行するためにも、実情に合った制度改正が必要であります。よって、今回提出された愛西市国民健康保険税条例の一部改正については賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第61号を採決いたします。

議案第61号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第62号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第5・議案第62号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第62号を採決いたします。

議案第62号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第63号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・議案第63号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第63号を採決いたします。

議案第63号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第7・議案第64号（討論・採決）

### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・議案第64号：愛西市市江地区コミュニティセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

6番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○6番（吉川三津子君）

では、議案第64号：愛西市市江地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、賛成の立場で討論いたします。次の65号にも関連しますのでお聞きいただきたいと思います。

地元で運営するというので、賛成はいたします。しかし、今回の議案質疑等で指定管理の議案への答弁について、議員として課題を感じましたので、少し述べさせていただきます。

指定管理者制度は、最も大切な公共サービスの提供者を議会の議決を経て指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なります。指定管理は、委託事業とは異なり、施設の利用などの許可権、つまり行政処分という大きな権限が与えられるということで、指定管理者の不祥事は議会の責任だと、この指定管理者制度の導入のとき、議員研修等で何度も何度も言われました。議員の責任が大きい中、議会での答弁では選定されなかった業者のみならず、選定された業者のことまで情報が提示されない状況でした。議会で聞き切れなかったことも窓口で尋ねたのですが、例を挙げれば事業計画で人件費は幾ら取ってあるのですかと聞いても、事業者独自の工夫の部分なので言えないとおっしゃる。では、昨年度の人件費の実績はと聞いても、これも事業者の工夫の部分なので、情報公開しても黒塗りですとおっしゃる。情報公開条例を元に判断されるのですから、そんなことがあるわけありません。

総務省は、指定管理者の労働法令の遵守や雇用のことを問題にし、通知文を何度も出しています。最低賃金をクリアしているのか、労働保険等はどうなっているかなど、確認もできないのはいかがなものでしょうか。いま一度、指定管理者に関するガイドラインを、経営企画課でつくっていらっしゃるようですが、見直しを求めます。市の情報は、公開が前提です。支障が出る場合のみ公開されません。これは愛西市の情報公開条例にきちっとうたっています。世間どこでも当然の基本的な考え方であります。

それぞれの要綱や要領を各課でつくっておられると思いますが、その要綱や要領は、法令、条例等を守ったものでなくてはなりません。最近、情報収集に回ると、窓口で説明をちゅうちょされたり、資料がなかなか見せていただけなかったりします。私たちは、十分な情報がなければ反対せざるを得なくなります。開かれた愛西市を求め、今回はやむなく賛成をいたしますが、今後改善をよろしく願います。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第64号を採決いたします。

議案第64号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第65号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第8・議案第65号：愛西市永和地区防災コミュニティセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第65号を採決いたします。

議案第65号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第66号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・議案第66号：愛西市永和地区公民館の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第66号：愛西市永和地区公民館の指定管理者の指定について、反対討論を行います。

社会教育法には、公民館の目的として、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとし、市町村が設置することになっています。こうした活動をしっかりと行っていくということが、非常に公民館にとって重要なわけでありませんが、こうした公民館での生涯教育などの活動を指定管理者に丸投げしては、十分な公民館活動ができるとは言えません。講座や講演会など佐織公民館等と同じように充実させていくためには、やはり公民館は市が直営で運営すべきだと考えます。

以上の点で、この議案に対しては反対いたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第66号を採決いたします。

議案第66号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第67号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第67号：愛西市スポーツ施設等の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第67号：愛西市スポーツ施設等の指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

今回、指定管理者の指定が議題となっている、そういう議案ではありますが、私たちはそもそも市の所有する施設を民間の利潤追求のため利用する、そういう指定管理制度について反対をしておるところであります。

特に、体育館や運動場など市が所有する施設は市民がスポーツに親しみ、そして生き生きとできて健康でいられるということとなる文化としてのスポーツを享受するための場になるものであります。費用の縮減や民間活力の導入によるサービスの向上を目指すとしていることではあります、本質的には公務員を削減し、公の責任を放棄することにつながるようになります。

非正規の不安定で安価な労働力への移行の問題、また期限を切り、民間の施設へ運営を任せることによって、継続性の確保が担保されない問題、大規模災害時やコロナ禍における市の運営の機動性と、市民の安心・安全が確保できるかどうかという問題、市がチェック機能を有し

ないといけない二重の負担の問題、また指定管理者に委託することによって、市民と行政の接点が減るとい問題、また利用時間の問題について、指定管理者が独自に決め、条例上、規則に定められていない運用を行う、そういう問題、また仕様書にあることを行わず仕様書にないことをする、そういった問題など、本来の公的な責任を果たすという市の責任、公助が縮減されているのではないのでしょうか。

そういった点で、市民の文化としてのスポーツ活動を推進する社会体育施設の指定管理者の指定については反対といたします。以上です。

また、質疑の中で公募の団体についての秘密主義についても改善を求めます。議会として議決を行うためには、どのような団体が応募されたのか、どんな提案がされたのかを公開し、議論が必要であると考えます。公募団体を公表しないこととした決め事はすぐにでも改善を求めるものであります。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第67号を採決いたします。

議案第67号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第68号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・議案第68号：愛西市総合斎苑の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第68号：愛西市総合斎苑の指定管理者の指定について、討論を行います。

総合斎苑は、災害時には遺体安置所となります。遺体安置所については市が直営で管理すべき施設と考えますので、指定管理には反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第68号を採決いたします。

議案第68号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第69号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・議案第69号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第8号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第69号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第8号）について、反対の立場で討論いたします。

本補正予算は、9億1,376万5,000円を追加し、303億98万9,000円の補正予算の規模となりました。過去最大級となった庁舎の建設を含んだ予算の規模を大きく上回る状況であります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、8億に及ぶこととなりますが、感染の拡大を抑え込む具体的な対策が取られていないことが非常に残念であります。例えば、PCR検査の問題、社会的検査や感染震源地周辺の面的な検査を行うことで感染が抑えられるということについては、国も認めているところであり、また昨日の中日新聞報道では、至学館大学では、学生、職員全員にPCR検査を受けさせる体制を行う中で感染を抑え込むことができているということも報道されているところでもあります。PCR検査の拡大が感染を抑えることになるということは、証明されつつあるにもかかわらず、そういった検査の財源を国が補償することになっていないということが問題ではありますが、臨時交付金を利用して社会的検査に積極的に取り組んでいる自治体は全国に広がっているところでもあります。

この愛西市は、現在1%の感染者から1.4%へと短期間で感染が広がっています。まず、行うのは感染の拡大を防ぐこととなるPCR検査の拡大であります。補正予算は、PCR検査の拡大に関わる費用の計上がありませんでした。財源を付け替えるという内容や、職員のリモート体制の構築、また市役所に来る機会を減らす対策ということは評価できることではあります。その前に市の職員や学校、また介護施設、福祉施設の職員に対する社会的検査を行うということについては、その予算を使えば十分に可能であります。

また、南河田の企業誘致に関わる交差点改良について行うための委託料について、不明瞭な点が明らかになりました。47平米の隅切りを買収すればよいという内容から、家屋を取り崩さないといけないほどに拡大される。また、営業補償まで含め、金額がうなぎ登りになる可能性が考えられます。さらには、買収については三角でなく四角になる可能性もあるということも検討しているということも明らかになりました。

地方自治法では、最少の費用で最大の効果を上げるということが地方自治体の役割として規定をされているところではありますが、地方自治法の精神からいっても、市民の血税を必要以上

につき込むことになるのではないかと疑念を持つに至りました。現在、危険な状況である、安全対策を行わなければならないという現状、また市民の方からは、あそこの渋滞を何とかしてほしいという要望も届いておりますので、本来であれば、賛成すべき内容かなあというふうには思っておりましたが、内容的に不明瞭で明らかにされない、また多額な税金がつき込まれる可能性がある、そういう内容が質疑の中で明らかになってきたところでもありますので、そのような補正予算について賛成するということはできないという結論に至りましたので、よろしくお願いたします。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第69号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第8号）について、反対の立場で討論いたします。

私の反対の理由の箇所は、南河田の交差点の件です。

企業団地が動き出すということで、急いでいる背景は理解できます。しかし、急いでいるからこそ、丁寧な説明をすべきです。理解を得る努力をすべきです。この南河田の測量等について質問させていただきましたが、本会議でも委員会でもたくさんの質問をさせていただきました。しかし、この支出根拠等の説明は大変不十分で、賛成はできません。例えば、今後の地権者との交渉に影響が出るから、この部分についてはできないとか、購入する場所の目安も言えないとか、答弁拒否が続きました。また、建物は土地のセンターラインより少し大きいだけの建物なのに、どうして隅切りに影響するのか、その説明もありませんでした。既にこの部分は県によって測量が終わっており、境界くいを設置だけするのに、なぜこれだけの測量費がかかるのか私には理解できませんでした。

答弁の中で、一度に県が200メートルの道路を拡幅するのは困難なので、市費ですするという説明があったわけですが、最初から県は200メートル全てを一度に拡幅しようとしていたわけではなかったはずです。交差点部分を優先して行う予定だったと私は聞いております。費用も、市は土地購入のみだったのではないのでしょうか。なぜこの交差点を市費のみですることになったのか、理由も十分に説明されませんでした。このような不十分な説明で全体が見えない中、住民の大切な税金を使うことには賛成はできません。

また、コロナ禍の中で、様々な事業等が繰り広げられていますが、1点だけ市民から要望がありますのでお伝えをしておきたいと思います。

コロナ禍の中で、公民館とかいろんな公共施設で本当にコロナに気をつけながらイベントをしたいんだと、しかし、公共施設にはWi-Fiがつながっていない。お家で聞きたい人ともつながりたい。そんな思いがありながら、いろんな行事がしにくい状況にあります。そういったこともコロナ禍の対策としてぜひ含めていきたいという要望を添えまして反対討論といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第69号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第8号）について、賛成の立場から発言いたします。

本市においては、令和2年度第1回臨時会に承認された一般会計補正予算（第1号）から、本議案第69号として上程された一般会計補正予算（第8号）まで、切れ目なく新型コロナウイルス感染症緊急対策を講じています。

現状は、いまだ先の見えない状況で、むしろ感染は拡大していると言わざるを得ません。そうした中で、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、修学旅行の中止等に伴う保護者負担を支援するため、修学旅行企画補償金を計上、事業者継続応援費で農作業の自動化、感染リスク低減のための補助金を計上しています。

また、先々の感染予防のための新しい生活様式に対応するための事業が必要です。新型コロナウイルス感染症の影響による市役所業務低下を防ぐため、リモートワークが実施できるよう備品購入を計上しています。こうした新型コロナウイルス感染症緊急対策はもとより、障害者福祉サービスの増額、老人福祉費で配食サービスの増額等、福祉医療に対する予算計上、また土木費、消防費、教育費等も適切な予算計上と認め、本議案に賛成します。

○議長（島田 浩君）

次に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

それでは、議案第69号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第8号）に対し、賛成の立場で討論をいたします。

新型コロナ感染症について、国内の新規感染者数の高止まり状態が続く中、政府は第3波と言われる流行に歯止めがかからず、感染を抑え込もうと強力な措置を取ったところであります。Go ToトラベルやGo Toイートの一時停止の要請や、一時停止を呼びかけています。

また、愛知県においては感染症対策本部会議において、コロナの入院患者が過去最多となり、医療体制が切迫していることを説明し、県内全域で酒類を提供する飲食店へ午後9時までの営業時間の短縮を決め、要請を行ったところであります。年末年始を挟んで一気に感染拡大防止を図りたい、愛知県の医療を守りたいと知事が記者会見で狙いを語っていたとのことでした。

このような状況下で開催された12月定例会であります。内容としましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策として計上され、緊急経済対策費で修学旅行の中止等をした場合に発生するキャンセル料などの保護者負担を支援するための修学旅行企画補償金の計上、事業者継続応援費で、農作業の自動化、効率化による感染リスク低減のための農作業省力化設備緊急整備事業補助金の計上、新しい生活様式対応事業費で、感染症による市役所業務低下を防ぐため、リモートワークが実施できるようパソコン等の備品購入費、オンラインで地理情報を入手できる環境を提供するための公開型地理情報システム構築業務委託料、またキャッシュレス決済サ

ービス等を開始するためのレジスター更新などの備品購入費の計上であります。これらはどの案件も感染症対策として大切な案件であり、速やかに実施をお願いするものであります。

次に、民生費関係では、失業等で急遽住所を失った場合に、一時的に居場所を提供する生活困窮者自立支援事業委託料、また自立支援相談などで外国人相談者の増加に伴い、意思疎通のための多言語音声通訳機器の備品購入費の計上であります。これらは市民に寄り添い、思いやりの心で対応していただきたいと考えます。

次に、土木費関係では、県道あま愛西線と市道12号線交差点部の市道隅切り整備のための調査関係費の計上です。この予算は、地域住民、関係者、ひいては市民の交通安全対策として、また行政としても必要事業であり、一日も早い整備を望んでおります。交通安全対策は、市内各所において通学路や各地域でも要望などが上がっており、また議会においても交差点整備に対する過去からの懸案事項に対し、整備を望む意見が出ており、道路交差点部分は安全性を考慮し、できる限り広い範囲で整備を行っていただきたいと思っています。

次に、教育費関係では、立田中学校の雨漏りによる破損を修繕するための修繕料、特別支援を必要とする児童が中学校へ進学することに伴い必要な机、椅子を購入するための備品購入費が計上されています。老朽化している施設に対しては、適切な時期に適切な対応をしていただくのと、特別支援等の対応につきましては、きめ細かい心の行き届いた対応をお願いするものであります。

さて、この12月議会の補正予算額は、9億1,736万5,000円を追加計上しており、総額では、303億98万9,000円であります。昨年度のこの時期の補正額は6億5,080万4,000円であり、総額は218億1,952万8,000円あります。比較しますと、補正予算額は2億5,000万以上、総額は85億以上増加しております。今回の補正予算額は、財源を社会福祉費負担金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、前年度の繰越金などとしており、歳出に関しては様々な必要事業のほか、財政調整基金積立金や公共事業整備基金積立金に充てています。感染症対応の非常時の中においても、将来の愛西市のために確実に基金を積み立てるという堅実な対応は評価すべきと考えます。

一般会計の歳入歳出の予算が300億を超えています。愛西市という自治体の人口や規模からすると、この300億以上の予算を適切に執行するという大変な労力が必要だと感じます。どうか職員の方は健康に十分留意され、愛西市民のためにこの難局を無事乗り越えていただきますことをお願いし、賛成討論といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第69号を採決いたします。

議案第69号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決決定といたします。
ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時45分といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第70号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・議案第70号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、討論を行います。

討論のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第70号を採決いたします。

議案第70号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第71号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第14・議案第71号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第71号を採決いたします。

議案第71号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第72号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第15・議案第72号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議

題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

それでは、議案第72号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、入所介護施設等を対象にした補助整備事業であります。

全国の感染拡大の事例では、介護施設や病院等でクラスターが発生し、死亡に至るケースも見受けられます。介護現場では、新型コロナウイルス感染症以前より、インフルエンザ、SARS、ノロウイルス、結核などの感染症予防に日頃から感染対策を取りながら業務についております。

これまで介護を必要とする入所施設では、感染の疑いのある対象者をいち早く隔離し、蔓延防止に努めておりましたが、目に見えないウイルスの除去までには至っておりませんでした。今回の支援事業では、この装置、換気設備を設置することで感染拡大のリスクが低減するため、感染リスクの高い高齢者には大変有効な補助事業だと考えます。申請期間が終了しているとのことですが、次年度以降もこの支援事業を働きかけていただきますようお願いし、賛成討論いたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第72号を採決いたします。

議案第72号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第73号（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第16・議案第73号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、議案第73号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第9号）につきまして御説明をいたします。

この補正予算は、12月8日に閣議決定をされました国民の命と暮らしを守る安心と希望のた

めの総合経済対策に基づき、急遽編成をしたもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,643万1,000円を追加し、総額を303億2,742万円とするものです。

補正予算の内容につきましては、ひとり親世帯臨時特別給付金を年内をめどに再支給するための経費及び新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保するための経費を計上いたしました。歳入につきましては、15款国庫支出金、2項国庫補助金において全額措置をされますので、それぞれの事業ごとに計上をいたしました。

歳出の内容につきましては、健康子ども部長より御説明を申し上げます。以上です。

○健康子ども部長（小林徹男君）

私からは、歳出につきまして御説明申し上げます。

補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

2款9項3目の子育て世帯支援対策費は、ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の再支給分として1,957万5,000円を計上いたしました。内訳といたしまして、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の給付金を1,910万円。給付金の支給管理のためのシステム改修委託料で33万円などを計上させていただきました。なお、給付金は、前回給付金の追加給付者が国の想定より少なかったことから、予算残が発生したため、差引き額を計上させていただきました。

続きまして4款1項2目の予防費で、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事前準備経費として685万6,000円を計上いたしました。内訳といたしまして、ワクチン接種記録の管理のため、健康管理システムの改修委託料として165万円、ワクチン接種に必要なクーポン券やチラシ、予診票などの印刷費として520万6,000円を計上いたしました。

以上で、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第9号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（島田 浩君）

ここで、精読時間を設けるため、休憩を挟みます。再開を11時といたします。

午前10時53分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（島田 浩君）

ちょっと早めに休憩を解かせていただきます。

今から再開をさせていただきます。

それでは、議案第73号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

河合議員。

○18番（河合克平君）

では、議案第73号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第9号）について質問いたします。

8ページ、9ページの2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症対策緊急対策費、3目子育て世帯支援対策費において、独り親世帯扶助費としてのひとり親世帯臨時特別給付金についてです

が、今5万円、3万円という話もありましたけれども、給付世帯数ですね、分かるのであれば、5万円の世帯、8万円の世帯、そのほかの世帯という形で給付世帯数を教えてください。

また、給付までのスケジュールは年内をめどにということになっておりますが、年内だともう本当に営業されるというか、開庁している期間が本当に少ない状況でありますけれども、どのようなスケジュールを予定をしているのかをお願いします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

まず、支給世帯でございますが、今再支給を見込んでいる世帯につきましては、400世帯を見込んでおります。うち、第2子以降の人数につきましては220人を見込ませていただいております。

2つ目のスケジュールでございますが、対象者の把握、支給通知の作成の準備は事前に済ませておりますので、議決をいただいた後で通知の発送をし、明日振込の予定で進めております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

あしたの振込の予定だということで準備を進めているということですが、この二、三日で突然そのような認定がされる、給付される予定の世帯等が発生した場合については、どのような対応をされるか教えてください。

○健康子ども部長（小林徹男君）

明日振込予定の方につきましては、前回振り込んだ方348世帯を予定しておりますので、今後追加で申請される方につきましては、前回同様来年2月の末まで申請ができますので、そこでの申請後に振込と、そのような形になります。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

加藤議員。

○16番（加藤敏彦君）

議案第73号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第9号）ですけれども、9ページの衛生費、1款1目2項12節委託料、健康管理システム改修委託料のうち、その後10節の需用費ですけれども、この接種についてはどういうところで接種できるようになるのか、対象人数は何人を想定しているのか、また印刷製本費の関係でクーポンはどれだけ印刷するのか、チラシはどれだけ印刷するのかについてお尋ねをいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

申し訳ございませんが、接種場所等対象者につきましては、まだ詳細が入っておりません。今詳細が分かっているものにつきましては、接種に向けてクーポン券を発行するというので、今回予算を計上させていただいております。その印刷製本費の中の印刷部数でございますが、これは全世帯、全市民分6万3,100人分をクーポン券、予診票、お知らせチラシ、封筒の印刷で計上をさせていただいております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

今、部長答弁で接種場所等はまだ未定という、時期も未定だということですが、かかりつけのお医者さん等で接種できるような想定でいるのか、どんな想定でいるのか、通知が来ないと分かりませんが。

○健康子ども部長（小林徹男君）

新聞報道等で御存じだと思いますが、かかりつけの医院とか集団でという話がありますが、実際にまだ先ほど言ったように未定の段階ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございせんか。

〔挙手する者あり〕

吉川議員。

○6番（吉川三津子君）

独り親への支援ということなんですけれども、どれぐらいの方が助かるのかなあということをおもっているんですが、今愛西市においてこのコロナ禍の中で独り親家庭からの相談事の状況はどうなっているのか。コロナ禍だからこそういったことを強化しているというものがあれば、それについても教えていただきたいと思ひます。

先ほど健康管理システムについて御説明がありまして、確認させていただきたいと思ひますが、165万については、まだ今後国のほうから何も決まっていぬので、まずは予算を取るところにとどまっているのか、そこら辺確認させていただきたい。タイムスケジュールがこの時期にこうするこうするということがあれば、教えていただきたいと思ひます。以上です。

○健康子ども部長（小林徹男君）

まず1点目の独り親世帯の状況、相談等でございますが、前回の給付のときに申請がされた方に、追加給付で家計の急変というような話も多少は聞いておりますが、思った以上になかったというのは今の実感でございます。

2つ目の健康管理システムにつきましては、これについては先ほどお話しさせていただいたように、接種に向けてクーポン券を発行するということは決まっておりますので、個別通知の対象者の抽出や統一様式のクーポン券に印字できるようにするためのシステムを改修予定で計上させていただいております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

ほかに。

〔挙手する者あり〕

山岡議員。

○14番（山岡幹雄君）

独り親世帯の関係で、8ページ、9ページでちょっとお尋ねします。

この臨時特別給付金につきまして、所得の制限があるのかどうかお尋ねいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

独り親につきましては、児童扶養手当の支給について所得制限がございます。これは扶養の人数等によりますけれども、扶養が1人の場合で230万円が上限になっております。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

それでは、所得が230万円以上の独り親については支給がされないという見解でよろしいですか。

○健康子ども部長（小林徹男君）

児童扶養手当の支給については、その所得制限に基づいております。ただ、今回というか前回もそうですけれども、家計の急変によりその所得まで落ちた方とか、それ以下の方については、この給付の対象にはなっております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

ほか、よろしいですか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・委員会付託の省略について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第17・委員会付託の省略についてを議題といたします。

議案第73号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、議案第73号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第73号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第18・議案第73号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第9号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第73号を採決いたします。

議案第73号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・意見書案第4号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第19・意見書案第4号：防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続及び拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

建設福祉委員長。

○建設福祉委員長（近藤 武君）

それでは、意見書案第4号の説明をさせていただきます。

意見書案第4号、愛西市議会議長・島田浩殿、建設福祉委員会委員長・近藤武。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続及び拡充を求める意見書について。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続及び拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

内容につきましては、近年、全国各地で大規模な地震や記録的な集中豪雨による甚大な被害が相次ぎ、気候変動の影響により、「数十年に一度」、「想定外」と言われる大規模な自然災害が常に懸念されるようになっていきます。

海拔ゼロメートル以下地帯に位置し、大小様々な河川を有する本市においても、激甚化・頻発化する豪雨災害や、将来懸念される南海トラフ大地震等の自然災害から市民の生命・財産を守り、地域社会・経済を迅速に回復できるよう社会資本の整備・強化を図ることが重要であり、既に事業化されている木曾川の河川改修や日光川右岸堤防災道路等の整備を迅速かつ確実に進めていく必要がある。

よって、国におかれては、地方公共団体が緊急対策期間後も計画的に事業を推進することの必要性を踏まえ、防災・減災等の対策に必要となる予算・財源を安定的に確保し、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続及び拡充がされるよう強く要望するという内容でございます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月24日、愛知県愛西市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）宛てであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、意見書案第4号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第4号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第4号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第4号を採決いたします。

意見書案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・意見書案第5号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第20・意見書案第5号：不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

建設福祉委員長。

○建設福祉委員長（近藤 武君）

それでは、意見書案第5号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第5号、愛西市議会議長・島田浩殿、建設福祉委員会委員長・近藤武。

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書について。

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

内容につきましては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことができるよう、次の事項について早急に取り組むことを強く求めるものであります。

1. 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。

2. 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

3. 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

4. 不育症への保険適用や、事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月24日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣宛てでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、意見書案第5号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第5号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第5号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第5号を採決いたします。

意見書案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第5号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第21・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第22・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続

審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○議長（島田 浩君）**

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

**○市長（日永貴章君）**

令和2年12月愛西市議会定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

12月4日よりお願いをいたしておりました本定例会でございますが、議員各位におかれましては、御提案申上げました各議案につきまして御議決をいただき、誠にありがとうございました。

一般質問、議案質疑等においていただきました御意見、御指摘等につきましては、その内容について十分に検討を重ね、今後における市政運営につなげていきたいと考えております。

また、本日追加議案をさせていただきました補正予算につきましてもお認めをいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスワクチン接種対応につきましては、市民への影響などを十分に配慮し、適宜専決や臨時議会などで対応してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、例年であればこの年末年始は人の動きや経済活動が活発な時期であります。しかしながら、コロナ禍にあっては大変厳しい状況を強いられております。本市における新型コロナウイルス感染症対策では、本定例会を含め9回に及び市民の皆様方の生活の維持、回復のための支援策を取ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症ははまだ終息の見通しが立たない状況で、その影響は依然長引くものと考えております。本市といたしましては、引き続き気を緩めることなく、国、県、地域の状況を注視しながら、必要な支援策を適宜検討し、対策を講じていかなければならないと考えております。

現在、令和3年度当初予算編成作業を進めておりますが、コロナ対応も踏まえ、今後も新たな財源確保を積極的に行いつつ、持続可能な行政基盤の確立を目指し、各種計画の策定や計画の推進など順次進めていきたいと考えております。

さて、間もなく年末年始を迎えます。議員各位におかれましても、御自身、御家族の健康管理に十分に御配慮いただき、よき新年をお迎えになられることを御祈念申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**○議長（島田 浩君）**

これにて令和2年12月愛西市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時22分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

島田 浩

会議録署名議員  
第11番議員

鬼頭 勝治

会議録署名議員  
第12番議員

鷺野 聡明